

公的領域と私的領域の相克：二一世紀型公私問題への視角

藪野， 祐三
九州大学大学院法学研究院

<https://doi.org/10.15017/3877>

出版情報：法政研究. 70 (4), pp.173-192, 2004-03-01. 九州大学法政学会
バージョン：published
権利関係：



公的領域と私的領域の相克

——二一世紀型公私問題への視角——

藪野祐三

- 一 公的領域、私的領域、そして公共性
- 二 収奪される私的領域
- 三 埋め込まれた公的領域
- 四 「問題付き合い型社会」への拓き

一 公的領域、私的領域、そして公共性

公共性のあり方が、厳しく問われ始めている現在、公共性の前提となる公的領域と私的領域の新たな視座を画定することが、このペーパーの目的となっている。問題は、公共性、公的領域、私的領域の三者の関係をどのように整理するかという図式から始められなければならない。

やや単純な図式だが、公的領域、私的領域の双方はアリーナとして成立する概念だとすれば、公共性とはアリーナの相違を超えて作動する装置だと見なすことができる。短絡する誤解をおそれずにいえば、公共性という装置は、公的領域ばかりではなく、私的領域にも必要とされる。例えば、私的生活も公共性と摩擦を起こすことを禁じられており、その限りにおいて、私的領域の中の公共性もまた、問われ始めている。

この三者の正確な関係については、別途論じることとして、このペーパーでは公共性が作動する公的領域と私的領域の相克について分析を加えることを目的としている⁽¹⁾。その結果、このペーパーでは公共性の概念については、考察の対象外に置かれている⁽²⁾。

公的領域の喪失に対する言及は、不思議なほどに多く目に付く。例えば、ハンナ・アレントは公的領域と私的領域は社会という存在によってその存在意義を喪失し、社会の中に公私の領域が沈殿してしまうというのだ。そのことについて、彼女は次のように述べている。「私たちの場合には、もう頭を悩ませる必要はない。なぜなら、私たちは、近代の初期に典型的であった私的なるものと公的なるものとの矛盾は、一時現象すぎず、私的領域と公的領域の相違は、やがて完全に消滅し、両者はともに社会的なるものの領域に侵されてしまったことを知っているからである」(傍点 藪野)⁽³⁾。さらに、ハーバーマスもまた、次のように述べている。「今日では、マス・メディアが文学的外被を市民の自己解放から剥ぎとり、それを消費文化の公共的サービスのための便利な形式として利用しているため、その根源的意味は

倒錯されている。——中略——公共性そのものが消費する公衆の意識の中で、私性化され、それどころか、公共性な私的経歴の暴露圏となる」（傍点 藪野⁴）。さらに、リチャード・セネットは『公共性の喪失』⁵という著作まで著している。当然、この収用の中で公共性と呼ばれている対象は、わたしたちの知的営為の中では、公的領域として位置付けられた対象と、等価であることは断るまでもない。

とりわけ、コミュニケーションが公的領域と私的領域の双方を横断することによって、権力構造が不透明になることを論じている人々は格段と増えている。⁶電子技術の発達は、ハンナ・アレントの生存していた時代とは異なり恐ろしいほどの展開を示している。そのことに敏感に反応したハーバーマスは、『公共性の構造転換』以来、コミュニケーション論に精力を注ぐ。その集大成として、彼は『コミュニケーション理論と行為』⁷を著している。

しかしハンナ・アレントやハーバーマスが述べるように、問題は公的領域と私的領域が社会の中に融合したのだろうか、あるいは公的領域が消滅したのだろうか。そのことの検討は、残されたままだ。

一定の結論からいえば、ハンナ・アレントがいうように二つの領域が社会に融合したのでもなければ、またハーバーマスが述べるように私性化したのでもなく、逆に公的領域と私的領域を区分するわたしたちの知的能力の限界が、両者の存在を確認できなくなったのではないか。この点にこそ、わたしたちの反省が残されている。さらにいえば、公的領域と私的領域がそれぞれにもつ一つの層をなす集合意識としての觀念の形態自身が、それ自身の変容を迫られていることも、同時に分析されなければならない。ハンナ・アレント的⁸にいつて、公的領域が政治的領域だとしても、さらに私的領域が経済的領域だとしても、⁸政治に対する觀念、経済に対する觀念が、著しい変化の中にある。例えば広がりだけを見ても、公的領域は現場化し、私的領域は地球化している時代に、わたしたちは住んでいる。例えば、政治は地方分権時代にあつて、いよいよ地域化・現場化し始めている一方、経済は国境を超えてますます地球化し始めている。

例えば、小さな政府と民営化、さらに地方分権論議の中で、公的領域を専らに担うと想定されていた政府（官）の姿

自身が、 $\text{受取}(\text{取})$ $\text{公共}(\text{公})$ という図式の中で、限りなくその存在意義を希薄にし始めている。それに対して、経済の相互依存はいよいよ拡大し、経済協力を目的とした地域主義が台頭し始めている。このような状況の中で、本来的に、そして本源的に公的領域を担うことを専らとして装置化された政府（官）の存在そのものの希薄化は、何らかの意味で、公的領域の存在を不透明にする結果に結びついていることは否めない。

市民的公共性が問われている新たな課題は、公共性という装置をそのまま直線的に使用するだけではなく、公的領域とは何を指すのか、そして私的領域とは何を表すのかという一種、思想の変革を求めた知的作業をおすすめるなければならないかという点にある。と同時に、公的領域と私的領域がどのように相克しているかを、詳らかにしなければならぬ。この目的こそ、このペーパーの問題意識を形成している。

二 収奪される私的領域

そこで公的領域と私的領域の関係について、公的領域と私的領域の二つの領域を一般的な意味で想定した場合、わたしたちは通常、公的領域は組織的に管理され、人々の頭上に存在し、その準則に違反することは、一種権力的な制裁を招くと想像しがちだ。とりわけ公的領域が国家的領域に固着化された時代にあつては、公的領域はある種の絶対的なものとして存在していたといえよう。他方、私的領域はどうだろうか。わたしたちは通常、私的領域は個人的に管理され、個々人の足もとに存在し、その準則に違反したとしても、直ちに権力的な制裁を招くとは想像してはいない。

上記の記述から、この両者の相違点には、大きくいつて二つあることを確認することができる。その一つは、公的領域は組織的な単位によって管理されているという意識に対して、私的領域は個人的な単位によって管理されているという意識が強いという相違だ。第二に、公的領域の準則に違反すれば、直接的な制裁を招くのに対して、私的領域の準則

に違反したとしても、それほど直接的な制裁を招くのではないという相違だ。当然このような二つの相違が厳然として存在している訳ではない。そうではなく、わたしたちの公私に対する觀念のあり方の中で、このような相違を通常意識しているのではないかという論理に過ぎない。

公的領域が国家に固着されていた時代にあつても、公私の領域の確定はきわめて流動的であり、それ自身固定していた訳ではない。逆にいえば、公私の領域区分は、国家的公を例外として、社会生活をおこなう上できわめて相対的であることに気づく。それは、日常的な会話の端々に出てくる市井の人々の発言に顕著に表われている。例えば「公私を混同するな」という警句は、決して公的領域から発言されるだけのものではなく、私的領域企業の中でも、上司と部下の間で交わされる警句であることはきわめて興味深い。例えば私的領域に位置する企業の内部においても、例えば「私用電話禁止」という張り紙があるし、私的な集会においても「私語は禁止」と忠告される。それほど、「私」は禁止の対象であると同時に、「私」は上位の私に対してつねに「私」であり、下位の私に対して上位の「私」は「公」の役割を担う。このように、公私を区分する発想は、私的領域の中においてさえ、見つけ出すことができる。実は国家的公を例外とすれば、それほど公私の概念は状況的であり、相対的であり、無限の階層をなしてわたしたちの生活を取り囲んでいるといえよう。これらの単なる日常的な会話の中でさえ、「私」は賛美されることなく、「公」による抑圧の対象でしかない。実は、歴史は一部の例外を除いて、つねに批判される対象として「私」を位置付け、逆に賛美される対象として「公」を位置付けてきたのではないか¹⁰。

とりわけ公的領域を国家的領域に固着させた近代国民国家の時代にあつて、私は公 \parallel 国家から見ても収奪の対象でしかなかったのかもしれない¹¹。このことを思い起こす限り、すでに述べたように、公的領域の基本的特長を再確認しておくことはきわめて重要だ。すなわち、公的領域は本来的に財を生産する領域ではないし、現在においても財を生産することはしない。同義語反復になるが、実は財を生産しないからこそ公的領域であり、逆に財の生産をおこなわないからこ

そ、公的領域であり得るのだと結論付けることが可能だ。

生産は、ハンナ・アレントの『人間の条件』を待つまでもなく、つねに私的領域に特化された作業であった。人間は生産活動を排斥して生存することはできない。端的にいえば「働かなければ食べてはいけない」という発想こそ、私的領域の特性であり、人間である限りこの特性から自由ではあり得ない。その意味で、ハンナ・アレントは労働の世界を、人間は食べていかなければならず、そのために労働しなければならぬという意味で、必然の世界として描いたのだ。

私的領域は、公的領域の収奪の対象であり、公的領域の抑圧の対象であった。しかし公的領域にも、「良い公的領域」と「悪い公的領域」の二種類がある。当然、全体主義としてその体制を固めた政治システムにあつては、公的領域は「悪い公的領域」の範疇に入る。例えば、この「悪い公的領域」を描くために、ハンナ・アレントは『全体主義』という三部作を残したといえよう。

では、「良い公的領域」とはどのようなものを指すのだろうか。公的領域が善的存在として出現するためには、公的領域が私的領域に住む人々に対し、つねに解放されていることを前提とする。実は、社会主義は国家的公を打破し、公的領域を人民の管理の下に置こうとした思想であつたはずだ。それはそれとして、きわめて論理的に正鵠を得た論理に違いない。しかし、結果として社会主義においてさえ、公的領域は一部の人々に独占され、と同時に私的領域を搾取る働きを持った。

では資本主義経済は、経済という私的領域に固着した働きによって組織されたシステムである以上、公的抑圧は存在しないのだろうか。この理想型はアダム・スミスによつて描かれている。しかし現実の社会にあつて、私的領域に固着した資本主義の体制の中にあつてさえ、権力を持ったエリートが存在し、私的領域の内部でさえ収奪する側と収奪される側の二極化が発生している。この構図は、旧くはライト・ミルズによつて『パワー・エリート』¹²として描かれている。

このようなきわめて日常的、経験的な事例から見て、わたしたちは一つの結論を得ることができる。それは公的領域

はともすれば私的領域に対する収奪の機能に特化し、さらに私的領域の抑圧の対象として存在し続けているという結論だ。反転させていえば、公的領域を「悪い領域」から「良い領域」に転換させることは、それほどに困難な作業なのかもしれない。

決して人々はこの転換に無関心であった訳ではない。ハンナ・アレントはまさに活動の世界を保障する領域として、公的領域を創造しようとした人であったし、逆トーマス・マンはこの転換を放棄し、私的領域に耽溺することによって自己の解放を見ようとした人であった。例えばその具体的思考はトーマス・マンの『非政治的人間の考察』⁽¹³⁾の中に読みとることができる。

しかし公的領域と私的領域を収奪の主体と対象として描く公私観は、時代とともに変質しつつあるのではないか。そしてまた、わたしたちは敏感にこの変質に気づかなければならないのではないか。ではどのような形式をもって、収奪をめぐる主体と客体の構図が崩れてきたのだろうか。きわめて図式的に言えば、社会における財の総量が一定である場合、公的領域と私的領域の二人のプレイヤーがおこなうゲームはゼロ・サムに他ならなかった。端的に言えば、私的領域が生産した果実を、それも総量が一定化された果実を公的領域と私的領域がどのように奪い合うかが問題であった。このゲームは、「公」が勝利するか、「私」が勝利するかของเกมであった。断るまでもなく、このゲームは「公」がつねに勝利することで、終了している。しかしゲームはすでにゼロ・サムではなくなってきた。すなわち、ゆたかになった社会では「私」が「公」をのみこんでしまうのだ。

ダニエル・ベルは『資本主義の文化的矛盾』⁽¹⁴⁾の中で、この逆転の論理を問題にしている。私的領域の内部においてさえ、資本家と労働者は支配する側とされる側に位置し、搾取と抑圧の構図がこの両者の中に存在した。不思議なことに、この搾取と抑圧の構図は、公的領域と私的領域の関係性を規定するものであったにも拘わらず、私的領域の内部においてさえ、同一の作用が働いている。

問題は、搾取される側に搾取された後にさえ消費のための動機と資源が残されていない限り、商品を生産した資本家は、消費者を失ってしまうという点にある。すなわち、資本家から見れば、搾取の対象である労働者は、そのまま当該製品の最大の消費者なのだ。この論理は、公的領域と私的領域の関係にもあてはまる。公的領域が私的領域を支配し、搾取した後も、私的領域が私的領域として自立し、活性化しなければ、搾取の対象としての私的領域が自己崩壊してしまう。当然、自己崩壊までも奨励した時代がある。その典型は「滅私奉公」という、今ではすでに記憶に薄れた表現となってしまった観念の中に、「私」を滅ぼすまでに「公」を捧げる観念の層が存在していたのだ。

しかし「公」を捧げるまでに「私」を滅ぼしてしまえば、「公」はその働きを失ってしまう。さらに付け加えれば、このペーパーが国家的公から社会的公への公概念の転換を基礎としている限り、収奪する「公」は、人々の一番身近な社会的公だということになってしまう。そしてまた、この時代は「公」を第一義的に支えた政府（官）が小さくなっている状況を表している。すなわち⁽¹⁴⁾ 収奪（収）の時代だ。

このようなゆたかな社会の到来の時代にあつて、収奪される私的領域の時代は、一定の終焉を迎えたといえよう。というのも、論理的に考えて、公的領域と私的領域は同一の人格をもった市民によって維持され、運営され、そして管理されている。公的領域の私的領域に対する収奪が拡大すれば、当然市民は、公的領域の存在に大きな異議をと⁽¹⁵⁾なえる。この過程では、「公」と「私」の構図は、新たな地平に立たされているといえるのではないか。では、今日的公私は、どのような位相をもってわたしたちの目の前に表われてくるのだろうか。そのことこそ、問われなければならないといえよう。

三 埋め込まれた公的領域

私的領域がゆたかになるにつれて、財の再配分を政府（官）に要求する姿勢は、非政府（民）の間で、急激に減少し始めている。この状況は、投票率の低下という現象に如実に表われているといえる。私的領域にも私的領域としての秩序があり、その秩序とは見えざる神によって担保されたものであった。例えば地球化がしきりに語られる現代にあって、自由な市場流通こそ、世界を平和に導き、世界を安定させるという考え方が支配的だ。

しかしすでに一九八〇年代の日本経済が経験したように、経済の地球化は地域経済に大きな影響を与え、地場産業が安価な労働力を求めて海外展開し、その結果として地域は産業空洞化の波に洗われた。地域再生が叫ばれ始めたのも、このような空洞化が大きな要因となっている。人々は、地域活性化のためにバブルの再来を期待する。しかし経済構造から見ても、バブル経済の再来は不可能に近い。実は、国家から社会へという発想の流れを作り出したのも地球化の波に対応するための処方箋が地域によって異なったからに他ならない。

このような地域再生の必要性と裏腹に、ゆたかな社会が厳然と存在していることもまた否めない。資産大国日本という表現は、確かにこの一面を端的にいい現わしている。問題は、私的領域に位置する人々が滅私奉公という仕組みを組みかえることが可能かどうかにある。時代は滅私奉公ではなく、一種比喩的にいえば、滅公奉私という仕組みを顕在化させ始めているのではないか。

きわめて具体的な一例を挙げよう。ひとりの人が緊急に入院が必要となったとしよう。当該個人は、罪を犯した結果、反社会的制裁を受けているとしよう。にも拘わらず、当該個人が緊急の医療を必要とした場合、救急車は他の車の走行を排除して、排他的に道路を使用することができる。ひよっとすれば、道路使用を排他的に拒否された人々は、社会的正義に満ちた目的をもって道路を走行していたかもしれない。にも拘わらず、当該個人の治療が優先される。個人の治

療という「私」を優先させるために、「公」の交通システムは一時機能停止を求められる。「私」を救済するために「公」が滅ぼされるという構図を、この事例から導き出すことができる。この構図は「滅私奉公」ではなく、「滅公奉私」と呼んでも差し支えないのではないか。¹⁶問題は、この事例のように「公」が「私」に便益を提供する必要性はなぜ正統化されるのかという点にある。

考えてみると、救急医療によって救済されようとしているのは、個別具体的には当該個人Aであるかもしれないものの、しかし当該個人Aは「生命」という普遍的な価値を持っている。実は、救急医療で救おうとしているのは、個人Aというひとりの個別具体的な人間ではなく、その個別具体的な個人Aが抱えている「生命」という普遍的な価値であることに思いを馳せる必要がある。

古典的にいえば、日本の軍国主義が支配した滅私奉公の時代にあつて、公という目標に個人の生命が滅ぶことをもつて是とした思想が支配的であつた。この構図は公私問題を考える場合、具体的には以下の二つの問題を導きだしてくることになる。第一点は、「公」についてだ。公的領域は私的領域に位置した非政府（民）の頭上に存在し、その結果人々は天を覆うがごとき「公」の観念の下に封鎖された。この場合の頭上の「公」は、意識の集合表象として出現してくる体制という観念であつた。体制維持という思想は、国家の体制というイデオロギーのために、すなわち一つの層をなす意識の集合形態としての国家体制のために個別具体的な特定の個人の生命を滅ぼすことを求めた。その意味で、「私」は具体的な個人であつたが、公は観念的な意識の集合にしか過ぎなかつた。これが第一の問題だ。

第二の問題は、逆に滅公奉私という構図の中においては、公とは具体的に見えるのは人命を救助しようとする救急車を意味し、救われる個人は具体的な存在ではなく意識の層の中で価値を認められた生命という抽象的な対象物なのだ。滅私奉公の世界では、公⇨抽象の世界、私⇨具象の世界という構図を描く。しかし逆に滅公奉私の世界では、公⇨具象の世界（例えば、救急車）、私⇨抽象の世界（例えば個人Aの生命）という構図を描く。最も重要な点は、「私」による

「公」の収奪こそ滅公奉私の構図であることを確認することになる。やや短絡するが、今日、日本の公共事業が批判されるのは、公共事業の構図が滅公奉私的であるからに過ぎない。

では、滅公奉私は、批判されるべき観念の形態なのか。実は抽象化される「公」がいよいよ見えなくなってきた点に、現在の公的領域の問題と私的領域の問題を考える際の最大の問題を浮かび上がらせている。「私」は収奪の対象ではない。逆に、「私」は解放されるべき対象である必要がある。では、根本的な問題はどこに隠されているのだろうか。

歴史的に見た場合、国民国家が正統性を持ち、国民国家の名において戦争が許された時代にあつては、滅私奉公はきわめて単純で、理解が容易な観念の形態であつたといえよう。しかし現場で、当事者が問題を抱える時代にあつて、現場の当事者がまず救済されなければならない。このことを思い起こす限り、必要とされているのは、公的領域の配置の確認だといえよう。

わたしたちは、ともすれば公的領域をわたしたちの頭上に配置した。天に存在する「公」にどのように従うか、それはまた一種の宗教の形態でもあつた。天上の神にどのように仕えるのか。しかし分権型社会にあつて、現場で当事者を救う方法は、公的領域を現場の当事者の頭上ではなく、足下に配置しなければならぬではないか。現場の当事者を救うのではない。現場の当事者の足もとに埋もれている公的なものを抽出する中で、公的領域を確認する必要がある。

具体的な事例に戻ろう。生命という普遍的な価値は、価値として抽象的に浮遊している訳ではない。生命という普遍的な価値は個別具体的な人々、例えば個人Aによって担保されている。個人Aという私的領域に住む非政府（民）の人が抽象的な生命を保持している。医師は個人Aを個別に救済するのではない。そうではなくて、個人Aの中に埋め込まれている抽象的な生命を救済するのだ。

実は、公的領域は私的領域に住む人々の頭上から足下に配置を換えた。いいかえれば、個人から外化された頭上の

「公」ではなく、個人の足下に埋め込まれた「公」こそ、これからの「公」でなければならぬ。従来、わたしたちは公私二元論を語る場合、「公」と「私」は二極対立した概念として理解しがちであったし、そのこともまた、決して否定できることではない。理念的には、現在でもなお二つの領域は対立して存在しているかもしれない。しかしその存在の形式が、相互に外部化された二項対立ではないのではないか。相互に浸透しあいながら、どちらかといえば、今日においては、私的領域の中に、公的領域が埋め込まれていると見なければならぬのではないか。融合しているのではない。埋め込まれているのだ。私化したのではない。私化の中に公化の可能性が埋め込まれているのだ。このことの確認こそがきわめて重要なのだ。

例えば、人権という問題、環境という問題、安全という問題、健康という問題、これらの問題は公的領域が保障することを義務付けられた価値に他ならない。しかし、人々はこれらの価値を公的領域に位置する政府（官）だけに委ねることはできない。環境は生涯守りつづけなければならない課題であり、安全は国の安全から人の安全に移行するとともに、政府（官）に委ねるのではなく、自らの足もとから発生された価値でなければならない。すなわち人々の日常的な私的生活の中に埋め込まれた公的観念こそ、これからの公的領域を抽象する場合の基本的な始点とならなければならない。

このように整理してみると、実は「私」の中に埋め込まれた「公」をどのように抽出し、それをどのようにして頭上の領域から足下の領域に転換していくかが問われている。現場の当事者は、単純に見れば現場の個人が個人的利害を主張しているだけに映るかもしれない。しかし、頭上に所与として存在する公的領域ではなく、個別具体的な個人が足下に一見エゴとして映る要求の中に公的領域が埋め込まれているのではないか。だとするなら、わたしたちに必要とされている英知は、現場の中で一見個人的エゴに見える足下の利害の中に、どのようにして「公」を発見し、「公」を創造するかという作業のために動員されなければならない。

現場と当事者は、エゴの集積ではない。そうではなく、まさにエゴの足下に潜む「公」なるものの発見を求められた現場に位置する当事者の「叫び」でなければならぬ。現場で当事者は、まず私化された個人として叫びを挙げる。この叫びが、どれだけ公化された領域に広がりを見せることができるか。

頭上の「公」から足下の「公」へ、この配置の転換を可能にする装置こそ、公私関係の新たな地平を拓く思想なのだ。政府(官)と非政府(民)は協働して、足下の「公」を創造するために新たな公私の観念を想像しなければならない。

四 「問題付き合い型社会」への拓き

そこで問題にされているのは、哲学的な概念のあり方でもなく、また日常的な思考のあり方でもなく、まさに一つの層をなす意識の集合表象として存在する、そしてその存在が社会的な拘束を受けた公的領域と私的領域についての観念の体系なのだ。

わたしたちの頭上に公的領域を探すのではなく、逆にわたしたちの足下にそれを探す必要性にある。このようにして、私的領域の中に埋め込まれた公的領域を浮かび上がらせることによって、わたしたちは「公」と「私」という概念の抽象性と具象性の間隙を埋めることができた。

残された課題か浮かび上がってくる。それは政府(官)と非政府(民)の新たな関係をどのように創造するのかという点に集約される。すでに時代は $\text{A} \rightarrow \text{B}$ (四) $\text{A} \rightarrow \text{B}$ (四)に移行しつつある。いや、すでにもう移行してしまっているといえよう。思想的な領域の中では、無限に政府(官)が存在を喪失する時点まで、非政府(民)の領域を拡大することができる。その典型が、「政府なき統治」や「政府なき秩序」という表現に表われている。しかし、政府(官)の消滅を前提とする思想は、すでに無政府主義として一定の歴史的教訓をもっている。この過程で、政府(官)と非政府

(民)の、それも国家的領域ではなく、現場という領域の中での新たな方向性を求めなければならない。⁽¹⁷⁾

二〇世紀、資本主義、社会主義を問わず世界が国家を中心とし、市場も国家に飲み込まれていた時代であって、社会もまた国家に包括されていた。その時代の公的領域は、国家が抱える様々な問題を解決するために使用された。その典型が、公共事業であり、この公共事業をテコとした国家の建設であり、市場の整備であった。公的領域という観念が、公共事業として集約される中で、公共事業という道具も一定の役割を果たしたことは否めない。しかしそこに見ることのできる公共事業という道具は、とりわけ国家が保持する様々な課題に取り組み、様々な課題を解決するために使用されたといってもいい過ぎではない。端的に言えば、公共事業という道具によって問題を解決しようとしたのだ。二〇世紀中葉、科学が世界を支配した時代にあつて、科学が約束する技術がユートピアを創り上げるのではないかとまで、想像された。このような思想は、一般的に「技術ユートピア」と呼ぶことができる。⁽¹⁸⁾

しかし現在わたしたちが現場で、そして当事者として抱えている課題は、果たして技術的に解決可能な問題なのだろうか。例えば、環境問題を取り上げてみよう。ひと昔以前では、経済学にあつても、水や空気といった生産環境を構成する自然的資源は、使用するにあつても費用をとまわらない無限の資源として想定されていた。

しかし水にも、空気にも地球的規模において限界を想定しなければならない時代に入った。これらの環境問題を解決するにあつて、技術がすべてにわたつて対処することはできない。具体的に言えば、環境がわたしたちの頭上の問題であった時代は、それなりに幸福であつたかもしれない。しかし現在の環境問題は、わたしたちの足下に存在している。日常的な経験でいえば、ゴミの分別収集という行為は、わたしたちが生存する限り、付き合っていかなければならない課題なのだ。

高齢化についてもいえる。人生が短く、高齢化を深刻に悩む必要のない時代にあつては、高齢化は頭上の課題であつた。しかし、多くの人々が高齢化を自らの足下の問題として認識する必要性が急激に高くなつてきている。高齢化を考

慮して人生を送る人は皆無に近い。しかし、高齢化対策とは、単に施設を作り、医療を改善するという技術だけで解決できる問題ではない。例えば、介護という課題は、当該個人がその生命を失うまで、付き合っていかなければならない問題なのだ。

教育にしても、同様のことがいえる。教育が学校教育の領域で充足される時代にあつては、教育期間を過ぎれば、教育の現場に戻ることはなかった。しかし、生涯学習が求められる時代にあつて、教育は終生の課題として現われてくる。高齢者に対する教育は、様々な地域ですでに実施されているし、教育機関においても社会人を教育すべき対象の人々の中に数えている。ここでも、教育は一定の時間を経過することによって完成される性質のものではないということが理解できる。

では、このことは一体わたしたちに何を伝えようとしているのだろうか。わたしたちの周囲には、問題を解決するという発想では対処できない課題が、山積しているのだ。まさに「問題解決型社会」という発想は、その時代を終えたのではないか。道路を建設する、橋梁を整備する、といったこれらの事業はその建設や整備が終了した時点で問題が解決する。しかし現在、わたしたちの周囲には、すなわち当事者として存在する現場の中で、環境、高齢化、生涯教育など、解決を求めようとしても解決することのできない課題で満ちている。これらの課題は、問題に付き合っていく以外方法ない。日毎に改善（ベター）の方向に向かう。そのことを否定することはできない。しかし最善（ベスト）の状態は決して立ち現われることはない。

端的にいえば、「問題解決型社会」ではなく、わたしたちは「問題付き合い型社会」に生きているのかもしれない。分権型社会¹⁹もまた、問題と付きあう社会そのものに他ならない。一部の人々や組織が、権限、情報、就業、その他の社会的資源を独占してはならない社会こそ、分権型社会の原型であった。しかし現実には、一部の人々や組織が資源を独占しない社会など存在するはずはない。日常的にはつねに独占化の方向を取ってしまう。この独占化の方向を阻止するた

めには、分権Ⅱ非集中化という思想を実現するために、わたしたちは分権化という問題と日常的に付き合っていかなければならない。

比喩的にいえばハードと呼ばれるハコ物作りのような意味での社会作りであれば、問題は解決することができる。しかしソフトと呼ばれるヒト創りを意味する社会創りであれば、問題を解決することはできない。個性をもった個人の人々が個性をもった課題に悩む時、問題に付き合うという作法は、きわめて今日的な公共性という道具の使用法に他ならない。医療でいえば外科処置と投薬で病気が治癒する時代は、「問題解決型社会」の典型的な医療だといえる。しかし心のケアが求められる時代にあつて、外科処置と投薬以外に、カウンセリングという一種終わることのない心との付き合いが医療にも求められる始めている。まさに医療における「問題付き合い型社会」の登場だ。

このような事例は、現場で当事者の間には数限りなく存在する。公共事業という道具を、モノではなくヒトに対して使用されなければならない。この時点で、公共事業という道具性は大きいなる端境期にあるといえよう。

しかし、問題はそれだけには留まらない。実は、何が公的領域の問題であり、何が私的領域の問題であるのかという領域の腑分けもまた、ひとつの公式によつて解答を得ることのできる課題ではない。空気汚染は、公的領域の問題だとは理解されていなかった。水の汚染もまた、私的領域が対処する問題だと見なされてきた。介護も、在宅で個人が私的に対処する問題だと考えられてきた。このような事例を待つまでもなく、公的領域性と私的領域性の腑分けに対する思想もまた、社会的拘束を受けている。

いいかえれば問題が社会的拘束を受ける以上、当該問題に対してわたしたちは、社会の変化とつねに付き合っていかなければならない。当該問題は、付き合い型社会でしか対処できないのだ。公的領域と私的領域の腑分けに対しても、いや逆に公的領域と私的領域の腑分けという課題にこそ、民主主義という装置が築き上げられなければならないのだ。その意味で、新たな公私関係を創る、この課題は時を超えた課題であり、その限りにおいて、果たしてわたしたちは、

公的領域と私的領域の腑分けに対する新たな観念の創造を必要とする時代に入っている。

頭上の課題ではなく、足下の課題を考える中から、現場で当事者はこの問題に取り組んでいかなければならない。何故なら、一切の観念的課題は、そして抽象的課題は、現実的課題と具体的課題を通してのみ、わたしたちの前面に立ち現われることができる。抽象的な問題は、具体的な問題の中に埋め込まれている。この発想こそ、現場と当事者の思想の出発をなしている。果たして、わたしたちはどれほどまでにこの抽象と具象の往復を可能にする体力と知力を備えているのか、そのことこそ、現在のわたしたちに突きつけられた焦眉のテーマに違いない。

「私」はきわめて具体的に補足可能な対象だ。例えば、「私」は個人として経験的に、かつ具体的にわたしたちの現前に存在する。個人的な欲望であれ、あるいは自立した精神であれ、「私」は個としてきわめて具体的な存在として位置付けることができる。それに対して「公」は、観念の表象としてしか存在し得ないのだ。政治における正統性、宗教における救済の体系、あるいは法における世紀もまた、観念の表象の体系である以上、可視化できる偶像を必要としている。偶像は、政治においては独裁者の形態をとることもあれば、宗教においては教祖という形態を取る。さらに法においては、判事という形態の中に正義の実体を委ねなければならない。このように、「公」は層をなす意識の集合形態としてしか存在し得ないし、加えてその存在もまた、社会的拘束を受けている。そのことが、逆に「公」を語る難しさを表している。

「公」のもつこのような存在のあり方を思い起こす限り、公をどのように現場という空間の中で、当事者としての視点の中に位置付けていくのか、いいかえれば社会的拘束の中で、どのように位置付けていくのか、それはまた一面、ハンナ・アレント的にいえば、終わりのない永遠の課題なのかもしれない⁽²⁰⁾。そのことの重みをもって、わたしたちは、「公」に立ち向かわなければならぬに違いない。果たして、わたしたちはこの永遠の課題に永遠に付き合っていくだけの精神と思想を持っているのだろうか。

現代が現代としての歴史的特性を持つとすれば、それは一定の層をなす意識の集合体としての公の観念が、実は頭上にあるのではなく、足下に埋もれているという条件にあるのではないか。歴史は多分、頭上の公を発見し、創造することとに終始してきたに違いない。個別具体的な「私」の頭上ではなく、「私」の中に埋め込まれた公を発見するという作業は、未知の知的課題なのかもしれない。いずれにしろ、「公」を確定するという作業は、哲学の領域でなく、社会の領域でもなく、まさに政治の領域で果たされなければならない。公的領域を否定し、一切を私的領域化しようとした無政府主義の歴史、さらに反転させて私的領域を一切公的領域に置き換えようとした全体主義の歴史を、わたしたちは経験してきている。しかし、その双方とも、歴史の中で、思想としては存続したものの、政治としてはその意義をすでに失っている。そのことを知る限り、公的領域と私的領域は相互に排斥しながら、しかし同時に相互に依存しながら、存在し続ける必要性があるといえよう。

問題は、私化された個人の叫びを上げたその瞬間から、その叫びの中にどれだけの公化された観念を抽出できるかに掛かっている。⁽²¹⁾私化された叫びを公化させる。まさにそのためにこそ、公的領域と私的領域の相克と共存が今、必要とされている。⁽²²⁾しかし、その確認は、いまだになお重く、かつ深い。

(1) このペーパーは、公的領域、私的領域の概念については、ハンナ・アレント『人間の条件』(筑摩文庫 二〇〇二年)「第二章 公的領域と私的領域」を基礎としている。

(2) 公共性の概念については、とりあえず「ローカル・イニシアティブと公共性」佐々木毅・他編『公共哲学第一〇巻』(東京大学出版会 二〇〇二年)を参照。

(3) ハンナ・アレント『人間の条件』(前掲書)、九八ページ。

(4) ハーバーマス『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探求—』(未来社 一九九四年)二二七ページ。なお、ハーバーマスの意味する公共圏は、ハンナ・アレントの公的領域と理解することができる。

(5) (晶文社 一九九五年)。

- (6) 例えば、花田達朗『公共圏という名の社会空間 公共圏・メディア・市民社会』(前掲書)、花田達朗『メディアと公共圏のポリテックス』(前掲書)、参照。
- (7) (上) (未来社 一九八五年)、(中) (一九八六年)、(下) (一九八七年)。
- (8) ハンナ・アレントは『人間の条件』(前掲書)の中で公的領域を政治の領域、私的領域を経済の領域と位置づけている。「第二章 公的領域と私的領域」を参照。
- (9) 非政府―民と位置付けるのは、非政府とは政府以外の一切の組織、団体、個人を包含した概念として理解するためだ。この政府と非政府の関係については、藪野祐三「ローカル・イニシアティブと公共性」(前掲論文)を参照。
- (10) 私的領域を分析した研究がない訳ではない。典型的には、マルクスの『資本論』自身、私的領域における支配の論理、すなわち搾取の論理を暴いた典型的な著作だ。しかし、私そのものを、快樂の世界として描かれたことはあっても、積極的に分析した著作は皆無に近いのではないか。
- (11) アンソニー・ギディンズ『国民国家と暴力』(而立書房 一九九九年) 参照。
- (12) *of, C. Wright Mills, The Power Elites* (New York: Oxford University Press, 1959). 鶴飼信成・綿貫讓治訳『パワー・エリート』上、下 (東京大学出版会 一九八四年、一九八七年)。
- (13) 上・中・下 (筑摩書房 一九六八年、六九年、七一年)。
- (14) 上・中・下 (講談社学術文庫 一九七六年、七七年)。
- (15) 一般に、選挙権と徴兵制は、アメとムチとして車の両輪のごとく、政治の世界に導入される。藪野祐三『先進社会の国際環境 II 二一世紀システムの中の国家』(法律文化社 一九九八年)、七一―七七ページ、参照。
- (16) 近年、日本の公共事業が批判されるのは、公的資金を私的するからであって、その意味では滅私奉公ではなく、滅公奉私である点に集中していいといえる。
- (17) 実は、私を公化することも、公を私化することも、無意味であるといえるのではないか。というのも、すでに本論の中で論じたように、公的領域の中にも、支配と被支配、権力と抑圧が存在したように、私的領域の中にも、支配と被支配、権力と抑圧が存在した。その限りにおいては、いずれの領域が他の領域を排斥して、単独で領域を支配したとしても、その内部では、支配と被支配、権力と抑圧は残存する。問題は、一つの領域が他の領域を支配することに関心を集中させることなく、領域相互の間だけでなく、領域内の支配と被支配、権力と抑圧をあぶり出す公共性という道具が、必要とされているといえよう。
- (18) 技術ユートピアについては、藪野祐三『先進社会のイデオロギー I ソシオ・ポリテックスの冒険』(法律文化社 一九八六年)、二四七―二五二ページ、参照。

(19) 分権型社会の意味については、藪野祐三編著『アジア太平洋時代の分権』（九州大学出版会 二〇〇二年）、参照。

(20) ハンナ・アレントは『人間の条件』の中で、不死と永遠について、次のように述べている。「結局、永遠に対する関心のほうが、不死を得ようとするあらゆる種類の熱望に対して勝利を収めた」、同、三七ページ。公的領域は、永遠の領域として、認識されているが、そのことをもって、ここでも公私問題を永遠の課題とした。

(21) ハンナ・アレントが意味したように、公的ということとは「明らかにする」ということを指していた（ハンナ・アレント『人間の条件』（前掲書）、七五ページ）。そのことからすれば、私化された叫びを明らかにすることこそ、公的領域への導きでなければならぬ。

(22) すでに述べたように、「私」は個体としての人間存在の中に、直感的に、かつ具体的に現れる。しかし「公」は、「私」として存在する個人の観念の中のみ、存在することができる。その意味で、「私」の分析こそ、もっと深められなければならないのではないか。